

# 公益社団法人葛飾法人会 入会申込書

貴会の趣旨に賛同し、入会の申し込みを致します。

入会の上は、貴会の定款及び諸規定を遵守し、総会及び理事会の決定に従います。

申込日          年          月          日

ふりがな			
法人名			
ふりがな			
代表者	役職		
	氏名	⑩	
所在地	〒		
	TEL	FAX	
連絡先 書類配布先	所在地と異なる場合のみ記載		
	〒		
	TEL	FAX	
その他	資本金	決算期	設立年月日
	万円	月	年    月    日
業種 事業内容			

法人会会費		
正会員		
資本金	年会費(月額)	✓
～300万円まで	10,800円(900円)	
～1,000万円まで	14,400円(1,200円)	
1,000万円超	24,000円(2,000円)	
医療法人、学校法人、 宗教法人、NPO法人、 金融機関等	24,000円(2,000円)	
賛助法人		
正会員で入会していて、 代表者名が同じ法人	8,400円(700円)	
賛助個人		
個人 及び 区外の法人	6,000円(500円)	

※会費は入会翌月より発生し原則として自動引落。  
年1回、5/27(休日は翌営業日)に全納となります。

初年度会費	円
-------	---

広報誌掲載を希望する	
広報誌(新緑/4月発行)に新会員紹介として掲載をご希望の方はこちらに✓を入れてください。 賛助個人会員の方は所属支部、氏名のみ掲載となります。	

**<個人情報取り扱いについて>**

本申込書にいただいた情報は、会員名簿の作成、研修・講演会等の開催通知、広報誌の送付や広報誌での企業紹介並びに福利厚生制度等のご案内といった本会の事業活動のためだけに使用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

**●暴力団排除条項(反社会的勢力の排除)**

- 1: 現在、暴力団、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、その他これに準ずる者(以下「反社会的勢力」)に該当しないことを表明し、将来にわたっても該当しないことを確約する。
- 2: 各号のいずれかに該当する場合、何らかの催告をすることなく当会会員を解除することができる。
  - ①反社会的勢力に該当すると認められるとき
  - ②反社会的勢力に実質的に関与していると認められるとき
  - ③反社会的勢力を利用してると認められるとき
  - ④反社会的勢力に資金等を提供し、または便宜を供与する等の関与をしていると認められるとき
  - ⑤自らまたは第三者を利用して、暴力的な行為、法的な責任を超えた不法・不当な要求行為、脅迫的な言動、暴力及び風説の流布・偽計・威力を用いた信用毀損・業務妨害その他これらに準ずる行為に及んだとき

**【事務局記入欄】**

会員NO.	加入保険会社			
	<input type="checkbox"/> 大同生命保険(株) <input type="checkbox"/> アフラック <input type="checkbox"/> AIU損害保険(株) <input type="checkbox"/> その他			
所属支部	検印	会費処理	入力処理	備考
支部				